

雨竜寿園短期入所生活介護施設利用料(多床室)のご案内

令和8年8月1日～

雨竜寿園指定短期入所生活介護施設の入所利用料(多床室)についてご案内いたします

多床室(2～4人部屋)

負担割合～1割

単位 円

1、1日あたりの利用料金

	介護度	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
介護サービス費		451	561	603	672	745	815	884
サービス提供体制強化加算		22	22	22	22	22	22	22
夜勤職員配置加算		－	－	13	13	13	13	13
①機能訓練体制加算		12	12	12	12	12	12	12
②看護体制加算(Ⅰ)(Ⅱ) ※		－	－	12	12	12	12	12
1日合計		485	595	662	731	804	874	943
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ口)17.6%		85	105	117	129	142	154	166
① 1日合計		570	700	779	860	946	1,028	1,109

介護保険負担割合が「1割」の場合で計算しています。

一定の所得がある方は自己負担が「2～3割」になります。介護保険負担割合証をご確認下さい。

①②の加算は職員の配置状況によって算定します。

2、1日あたりの居住費(光熱水費)、食費

	第1段階	第2段階	第3段階 ①	第3段階 ②	第4段階
居住費(光熱水費)	0	430	430	530	915
食費	300	600	1,030	1,360	1,545
① 1日合計	300	1,030	1,460	1,890	2,460

所得・課税状況、預貯金等によって、食費と居住費が軽減される場合があります。

保険者担当窓口(市町村役所)で申請して下さい。

食費の内訳は朝食440円、昼食565円、夕食540円となります。

3、負担の合計(1日)早見表

(①+②)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
第1段階	870	1,000	1,079	1,160	1,246	1,328	1,409
第2段階	1,600	1,730	1,809	1,890	1,976	2,058	2,139
第3段階 ①	2,030	2,160	2,239	2,320	2,406	2,488	2,569
第3段階 ②	2,460	2,590	2,669	2,750	2,836	2,918	2,999
第4段階～	3,030	3,160	3,239	3,320	3,406	3,488	3,569

4、選択加算料金

項 目	料 金	内 訳
テレビ使用料金	1日130円	貸出料(80円) 使用料(50円)
移送料 (入院時等)	無 料	空知管内 空知管外

5、その他加算

(負担割合「1割」の場合)

送迎加算 ～ 片道184円 (利用した場合)

緊急短期入所受入加算 ～ 1日 90円 (居宅サービス計画に位置づけられていない緊急利用の場合)

(7～14日間のみ)

生産性向上推進体制加算 ～ 月額 10円

※日用品(ティッシュペーパー、歯磨き等)を希望される方は実費負担にて対応いたします。

※理髪を希望される方は、実費負担にて出張サービスを斡旋いたします。

(カット、顔そり) ￥1,900

(カットのみ) ￥1,100

(顔そりのみ) ￥800

雨竜寿園短期入所生活介護施設利用料(個室)のご案内

令和8年8月1日～

雨竜寿園指定短期入所生活介護施設の入所利用料(個室)についてご案内いたします

1、1日あたりの利用料金 **個 室** **負担割合～1割** 単位 円

介護度	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
介護サービス費	451	561	603	672	745	815	884
サービス提供体制強化加算	22	22	22	22	22	22	22
夜勤職員配置加算	—	—	13	13	13	13	13
①機能訓練体制加算	12	12	12	12	12	12	12
②看護体制加算(Ⅰ)(Ⅱ)	—	—	12	12	12	12	12
1日合計	485	595	662	731	804	874	943
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ口)17.6%	85	105	117	129	142	154	166
① 1日合計	570	700	779	860	946	1,028	1,109

介護保険負担割合が「1割」の場合で計算しています。

一定の所得がある方は自己負担が「2～3割」になります。介護保険負担割合証をご確認下さい。

①②の加算は職員の配置状況によって算定します。

2、1日あたりの居住費(光熱水費)、食費

	第1段階	第2段階	第3段階 ①	第3段階 ②	第4段階
居住費(光熱水費)	380	480	880	980	1,231
食 費	300	600	1,030	1,360	1,545
① 1日合計	680	1,080	1,910	2,340	2,776

所得・課税状況、預貯金等によって、食費と居住費が軽減される場合があります。

保険者担当窓口(市町村役所)で申請して下さい。

食費の内訳は朝食440円、昼食565円、夕食540円となります。

3、負担の合計(1日)早見表 (①+②)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
第1段階	1,250	1,380	1,459	1,540	1,626	1,708	1,789
第2段階	1,650	1,780	1,859	1,940	2,026	2,108	2,189
第3段階 ①	2,480	2,610	2,689	2,770	2,856	2,938	3,019
第3段階 ②	2,910	3,040	3,119	3,200	3,286	3,368	3,449
第4段階～	3,346	3,476	3,555	3,636	3,722	3,804	3,885

4、選択加算料金

項 目	料 金	内 訳
テレビ使用料金	1日130円	貸出料(80円) 使用料(50円)
移送料 (入院時等)	無 料	空知管内 空知管外

5、その他加算 (負担割合「1割」の場合)

送迎加算 ～ 片道184円 (利用した場合)

緊急短期入所受入加算 ～ 1日 90円 (居宅サービス計画に位置づけられていない緊急利用の場合)
(7～14日間のみ)

生産性向上推進体制加算 ～ 月額 10円

※日用品(ティッシュペーパー、歯磨き等)を希望される方は実費負担にて対応いたします。

※理髪を希望される方は、実費負担にて出張サービスを斡旋いたします。

(カット、顔そり) ￥1,900

(カットのみ) ￥1,100

(顔そりのみ) ￥800

利用料負担額の軽減について

負担限度額認定

所得・課税状況、預貯金等によって、食費と居住費が軽減される制度です。

【負担限度額の認定対象者】

負担段階	対象となる方	食費 (1日)	居住費 (1日)	
			多床室	個室
第1段階	世帯全員が市町村税 非課税 で、 老齢福祉年金 を受給されている方 生活保護を受給している方	300円	0円	380円
第2段階	世帯の全員が市町村税 非課税 本人年金収入等が 年間82.65万円以下 の方 預貯金が【単身】 650万円以下 【配偶者あり】 1,650万円以下	600円	430円	480円
第3段階 ①	世帯の全員が市町村税 非課税 本人年金収入等が 年間82.65万円～120万円以下 預貯金が【単身】 550万円以下 【配偶者あり】 1,550万円以下	1,030円 (1,000円)	430円	880円
第3段階 ②	世帯の全員が市町村税 非課税 本人年金収入等が 年間120万円超 預貯金が【単身】 500万円以下 【配偶者あり】 1,500万円以下	1,360円 (1,300円)	530円 (430円)	980円 (880円)

【負担限度額の対象外者】

第4段階	上記以外の方	1,545円 (1,445円)	915円	1,231円
------	--------	--------------------	------	--------

()はR8年7月までの費用

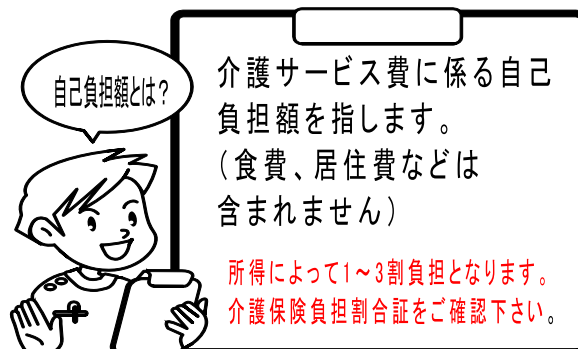
※ 認定を受けるには申請が必要です。保険者担当窓口(市町村役所)で申請してください。



高額介護サービス費

自己負担額が利用者負担段階の上限を超えた場合に、払い戻しが受けられる制度です。

利用者負担段階	高額介護サービス費の自己負担上限額
第1段階	15,000円
第2段階	15,000円
第3段階	24,600円
第4段階	44,400円



※ 払い戻しを受けるには申請が必要です。利用料の領収書、印鑑、振込先口座の通帳をお持ちになって保険者担当窓口(市町村役所)で申請してください。